

かにえ

議会だより

蟹江町議会より3月定例議会の情報をお伝えします。

2019.6.15
No.168

令和元年(2019年)6月15日
発行／蟹江町議会
編集／議会広報編集委員会
〒497-8601
愛知県海部郡蟹江町学戸三丁目1番地
TEL(0567)95-1111 FAX(0567)95-1525

3月定例議会・5月臨時議会特集号

- 4年間の決意と抱負を述べました
当選議員を紹介……………2
- 3月定例会の概要
子育て世代包括支援センター開設にむけて……………4
- 平成31年度
予算審議……………6
- 町長施政方針に対し会派代表5人
代表質問……………7
- 総務民生・防災建設
常任委員会の審査……………12

表紙のはなし

銭洗尾張弁財天富吉神社(城四丁目)
室町時代、北条時満が蟹江城を築く際、黄金の井戸を造って龍神を守護神として祀り、その浄水で金銭を洗い、福銭とし築城の資金としたとされています。
昭和39年にかつて蟹江城に通じていたとされる池が埋められ、その後ここを龍神を祀る神社とし、銭洗弁天が勧請されることとなりました。また、境内には蟹江城先祖代々の供養塔が建てられています。
ここでお金を洗うとご利益があるとされるパワースポット、一度訪れてみてはいかがでしょうか？



菊売繁盛の神様
銭洗尾張弁財天富吉神社

ホームページも見に来てね!

蟹江町議会

検索

当選議員を紹介

去る4月21日の選挙で当選された議員14人が、
4年間の決意と抱負を述べました。

氏名の前の数字は議席番号です。



1 やまぎし みどり 山岸 美登利 (55)
期数: 1期 所属会派: 公明党
住所: 本町十二丁目110番地
ユーハウス蟹江503号
抱負: 住民の皆様の小さな声、身近な声に耳を傾け、常に生活者目線で安心・安全な暮らしを守る為、一つ一つの課題に全力で取り組んで参ります。



2 いたくら ひろゆき 板倉 浩幸 (54)
期数: 2期 所属会派: 日本共産党
住所: 平安二丁目88番地
抱負: 安心して子育てでき、福祉豊かな、誰もが住みやすい町政をめざして、皆さんの声をまっすぐ議会に届け公約実現に全力を尽し頑張ります。



3 いいた まさひろ 飯田 雅広 (43)
期数: 2期 所属会派: 無会派
住所: 須成字門屋敷上1382番地1
抱負: 皆さまの身近な政策課題の解決に努め、将来にわたる安心感のある生活や、笑顔に満ち溢れた明るい社会の実現に向けて活動してまいります。



4 いしはら ゆうすけ 石原 裕介 (49)
期数: 2期 所属会派: 新風
住所: 須成字市場1345番地
抱負: 私は、「あなたの為に行動します。」をモットーに、皆様の声に真摯に耳を傾け、皆様と共に住みたい町、住みよい町づくりに邁進します。



5 みずの としみ 水野 智見 (61)
期数: 3期 所属会派: 新風
住所: 舟入一丁目455番地
抱負: 私は、住民の方の意見、要望等を行政に届け、住む人に優しい、訪れる人に美しい、夢広がる街づくりを積極的に取り組めます。



6 とや ゆうじ 戸谷 裕治 (66)
期数: 3期 所属会派: 無会派
住所: 城四丁目381番地
抱負: 私は、近鉄JR各駅周辺開発に取り組み新しい住人を増やすと共に空き家等の増えた旧市街地の復活を促します。全力でがんばります。



7 いとう しゅんいち 伊藤 俊一 (74)
期数: 7期 所属会派: 無会派
住所: 須成字門屋敷下1352番地
抱負: 私は、蟹江町に住んで良かったと言って頂く為、道路アクセスと環境を整備し危険な踏切を無くし安心して暮らせる蟹江町を目指します。



8 くろかわ かつよし 黒川 勝好 (61)
期数: 7期 所属会派: 無会派
住所: 蟹江新田字前波20番地
抱負: 平成時代を総決算しつつ、コンパクトシティとしてふさわしい街づくりに積極的に取り組み、未来ある令和へ責任をもって繋げて行きたい。



9 なかむら えいこ 中村 英子 (73)
期数: 9期 所属会派: 立憲民主党
住所: 富吉四丁目93番地
富吉グリーンハイツ3号棟109号
抱負: 行政サービスを高めるため粘り強く「名古屋市合併」を目指します。お互い様で助け合う地域ネットを創ります。住居表示の変更を進めます。



10 さとう しげる 佐藤 茂 (68)
期数: 3期 所属会派: 新政会
住所: 蟹江新田字六反割193番地
抱負: 私は、富吉駅南地域の町づくりが、蟹江町としてこの地域の発展の為に必要であると思ひ努力させていただきます。宜しくお願いします。



よしだ まさあき
11 吉田 正昭 (67)
期数：5期 所属会派：新政会
住所：舟入四丁目8番地
抱負：私は、子供たちの保育・教育の向上、道路の整備、福祉の充実をはかり、住み良い街づくりに一生懸命頑張りますのでよろしくをお願いします。



おくだ のぶひろ
12 奥田 信宏 (73)
期数：9期 所属会派：新政会
住所：鍋蓋新田字イロノ割44番地7
抱負：高齢者の方が住みやすいよう、小型巡回バスの新設等に取り組みます。大地震、台風でも死者が出ないよう、地域ともども安全な町をめざします。



あんどう よういち
13 安藤 洋一 (63)
期数：3期 所属会派：新風
住所：八幡二丁目3番地4
抱負：私は、「安心・安全そして快適な町へ」をモットーに、地域の皆さまの声をしっかりと町政に反映させるべく取り組み、がんばってまいります。



こうさか やすひこ
14 高阪 康彦 (71)
期数：5期 所属会派：新風
住所：城二丁目201番地
抱負：人生百年時代を見据え、元気な高齢者の地域貢献、労働力としての再雇用など、新しい時代の高齢者の生き甲斐を考え実践する。



議長 安藤 洋一



副議長 戸谷 裕治

議会人事 新体制でスタート

選挙後、初めての議会となる臨時会が5月15日に開かれ、議長、副議長、常任委員長、委員などが決まりました。

5月臨時会

総務民生常任委員会		防災建設常任委員会	
総務部、民生部、教育委員会の所管に関する事項、他の常任委員会に属さない事項で、付託された案件などを審査・調査します。 委員長：吉田正昭 副委員長：板倉浩幸 委員：山岸美登利 飯田雅広 水野智見 戸谷裕治 安藤洋一		産業建設部、上下水道部、消防本部の所管に関する事項で、付託された案件などを審査・調査します。 委員長：石原裕介 副委員長：佐藤茂 委員：伊藤俊一 黒川勝好 中村英子 奥田信宏 高阪康彦	
議会運営委員会	議会広報編集委員会	監査委員（議会選出）	
会期の決定、議事日程など議会の運営に関することを協議します。 委員長：中村英子 副委員長：水野智見 委員：山岸美登利 板倉浩幸 伊藤俊一 吉田正昭 高阪康彦	議会だよりの発行、ホームページの掲載に関することを協議します。 委員長：飯田雅広 副委員長：板倉浩幸 委員：山岸美登利 石原裕介 佐藤茂	町の行う財務や事業について監査を行う機関です。 委員：伊藤 俊一	
海部地区急病診療所 組合議会議員	海部南部広域事務 組合議会議員	海部地区環境事務 組合議会議員	海部地区水防事務 組合議会議員
飯田雅広 津島市を除く海部地区6市町村で構成し、急病診療所に関する事務を処理する組合	山岸美登利 水野智見 弥富市、蟹江町、飛島村で構成し、介護保険、障がい者総合支援に関する事務の一部を処理する組合	吉田正昭 甚目寺地区を除く海部地区7市町村で構成し、ごみ処理施設、し尿処理施設、塩田緑苑多目的広場の維持管理に関する事務を処理する組合	石原裕介 海部地区7市町村で構成し、木曾川、長良川、日光川など18河川と海岸の水防に関する事務を処理する組合

会派の構成
※○は代表者 新風 ○高阪康彦 石原裕介 水野智見 安藤洋一 新政会 ○吉田正昭 佐藤 茂 奥田信宏 公明党 山岸美登利 日本共産党 板倉浩幸 立憲民主党 中村英子 会派に属さない議員 飯田雅広 戸谷裕治 伊藤俊一 黒川勝好

妊娠期から
切れ目ない
支援を提供

3月 定例会の 概要

子育て世代 包括支援センター開設にむけて



定例会のあらまし

31年3月定例会は、3月1日（金）から19日（火）までの会期で開きました。

▼1日（開会）

条例改正案、補正予算案など、あわせて24件が提案説明され、そのうち2件の人事案件を可決しました。

▼7日（常任委員会）

総務民生常任委員会、防災建設常任委員会が開かれ、本会議から付託された議案9件の審査をしました。

▼12日（代表質問）

町長の施政方針に対し、会派を代表する5人が代表質問を行いました。（P7～11参照）

▼15日（予算審議）

31年度予算案に対し、活発な質疑が行われました。

▼19日（閉会）

補正予算案1件、意見書案1件が追加提案され、質疑・討論を行った後、全ての議案を可決し、閉会しました。

条例改正等を審議

職員定数条例の一部改正（全員賛成）

職員の定数が各部署の実数に合った数に改められます。

職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正（全員賛成）

人事院規則の改正に伴い、時間外勤務に関し必要な事項を規則で定める規定が追加されます。

手数料条例の一部改正（全員賛成）

指定地域密着型サービス事業者の指定申請手数料などの額が定められます。

母子・父子家庭医療費支給条例の一部改正（全員賛成）

児童扶養手当法の

改正に伴い、受給要件の所得を判定する期間が改められます。

遺児手当支給条例の一部改正（全員賛成）

遺児手当支給規則の改正に伴い、需給要件の所得を判定する期間が改められます。

道路占用料条例の一部改正（全員賛成）

県道路占用料条例の改正に伴い、占用料が改められます。

公共物管理条例の一部改正（全員賛成）

県道路占用料条例などの改正に伴い、占用料が改められます。

水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正（全員賛成）

学校教育法及び技術士法施行規則の改正に伴い、規定が改められるなどされます。

水道事業給水条例の一部改正（全員賛成）

水道法施行令の改正に伴い、引用条項が改められます。

県市町村職員退職手当組合規約の変更（全員賛成）

組合加入団体を脱退させることに伴い、規約の変更について協議する必要があります。

補正予算案を審議

会計別	補正額	補正後の額	審議結果
一般会計(第5号)	2億4,064万6千円	117億7,830万6千円	全員賛成
一般会計(第6号)	3,642万5千円	118億1,473万1千円	全員賛成
国民健康保険事業(第3号)	6,323万9千円	38億7,188万1千円	全員賛成
介護保険管理(第3号)	481万円	29億2,289万8千円	全員賛成
特別会計 後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算(第2号) 債務負担行為補正 事項 後期高齢者医療保険システム機器借上料等 期間 31年度~35年度 限度額 (変更前) 2,155万円 ⇒ (変更後) 2,054万6千円			全員賛成

意見書を提出

意見書の取扱い
町議会では、全会派一致で採択されたもの
だけが提出されることになっています。

国へ提出

保育士の人材定着・確保のため職員配置
基準と公定価格の抜本的な改善を求める
意見書

31年第1回定例会議案等審議状況

賛否が分かれた議案等一覧

○は賛成 ×は反対
議長は採決に加わりません

提出者	議案名	会派等	公明党	日本共産党	立憲民主党	新風			新政会			無会派	無会派	無会派	無会派	
		審議結果	松本正美	板倉浩幸	中村英子	石原裕介	水野智見	安藤洋一	高阪康彦	佐藤茂	吉田正昭	奥田信宏	飯田雅広	戸谷裕治	伊藤俊一	黒川勝好
町長	議案第15号 平成31年度蟹江町一般会計予算	可決	欠席	×	×	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○
	議案第16号 平成31年度蟹江町国民健康保険事業特別会計予算	可決	欠席	×	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○
	議案第18号 平成31年度蟹江町介護保険管理特別会計予算	可決	欠席	×	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○
	議案第20号 平成31年度蟹江町後期高齢者医療保険事業特別会計予算	可決	欠席	×	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○
	議案第21号 平成31年度蟹江町水道事業会計予算	可決	欠席	×	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○
	議案第22号 平成31年度蟹江町下水道事業会計予算	可決	欠席	×	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○

平成31年度

予算審議

31年度予算（一般会計・特別会計5件・企業会計2件）案を審議し、指摘事項や今後の行政運営への要望など活発に発言し、すべて原案のとおり可決しました。私たちが討論した内容の要約をお届けします。

予算総額				
会計別	予算額	審議結果	反対者	
一般会計	107億2,130万1千円	賛成多数	板倉・中村	
特別会計	国民健康保険事業	36億 681万9千円	賛成多数	板倉
	土地取得	1億8,000万6千円	全員賛成	—
	介護保険管理	29億5,878万6千円	賛成多数	板倉
	コミュニティ・プラント事業	1,254万3千円	全員賛成	—
	後期高齢者医療保険事業	8億9,311万8千円	賛成多数	板倉
一般会計・特別会計 合計		183億7,257万3千円		
企業会計	水道事業	11億 464万9千円	賛成多数	板倉
	下水道事業	12億 193万3千円	賛成多数	板倉
31年度蟹江町予算 合計		206億7,915万5千円		

私は反対×！ 私は賛成○！

一般会計

《反対》 板倉議員

高齢者施策の拡充や子育て世代の応援の予算になっていない。住民目線に立った暮らしを丸ごと抱える制度の対応が必要だと考え、反対。

《賛成》 高阪議員

子育て世代包括支援センター設置に係る予算をはじめ、どれも必要不可欠なものであり、賛成。

国民健康保険事業

《反対》 板倉議員

30年度に保険税の算定方法を変更したことにより、特に多子世帯に影響がある。町は、国の予算措置の増額、県の補助金の復活を求めるべきである。また、国民健康保険事業の県単位化にも反対。

《賛成》 安藤議員

引き続き、生活習慣病の早期発見・重症化を未然に防ぐための特定健診の受診率向上と保険税収納率の向上を進め、住民の健康推進と財政の健全化に努めることを要望し、賛成。

介護保険管理

《反対》 板倉議員

介護を受けやすい状況にすることで、介護の重度化を防ぐことや、予防・健康に関する事業は一般会計で展開するなどして、特別会計のストリム化を図るべきと考え、反対。

《賛成》 吉田議員

サービスの適正化、介護予防に努めることで、健全な事業運営を要望し、賛成。

後期高齢者医療保険事業

《反対》 板倉議員

保険料など広域連合で決めており、市町村で議論すべき内容が少なく、本来の町民の要求が伝わらない。後期高齢者医療保険を市町村に戻し、もっと議会でも議論すべきと考え、反対。

《賛成》 佐藤議員

引き続き、高齢者への適切な医療給付と保険料収納率の向上を進め、高齢者の健康増進と健全な財政運営を要望し、賛成。

《賛成》 石原議員

日光川下流域関連公共下水道事業として、下水道設備が早期かつ効率的に事業促進に向けて必要であり、賛成。

水道事業

《反対》 板倉議員

内部留保を増やし続ける事業運営を改め、純利益相当分を値下げに使い、世帯間の負担の公平を図るべきと考え、反対。

《賛成》 水野議員

将来にわたり持続可能で強靱な水道の構築を図ることを期待し、賛成。

下水道事業

《反対》 板倉議員

地方公営企業法が進めば、一般会計からの繰入が制限され、不足する歳入を補うために値上げが予想されるため、反対。

《賛成》 石原議員

日光川下流域関連公共下水道事業として、下水道設備が早期かつ効率的に事業促進に向けて必要であり、賛成。

代表質問



しんぶう
新風
高阪康彦

子育てのしやすいまち を目指せ

問 子育て政策の推進は町長の公約である。乳児保育は、入所したくてもできないかたが多数おられる。さらなる増員の施策を考えているか。

**ニーズを把握し
対応したい**

横江町長

3歳未満児は、29年度に60人利用定員を拡充し、入所基準に沿って希望に応えている。

新たな施設の建設は考えていないが、今後も働く女性が増えることが予想されるため、ニーズを把握し対応していきたい。

問 ニュースで児童虐待やいじめの問題が報道されている。当町はどんな状況か。

**情報の共有に
努めたい**

横江町長

町は、要保護児童対策地域協議会を設置し、関係機関と連携をとっている。取組として、年に1回の関係機関の代表者会議、毎月開催の実務者担当会議、特別な対応が必要になったときには個別ケース検討会議を持っている。

該当する児童が転出する場合には、転出先にケース移管している。

町内のいじめの状況は、小学校で5件、中学校で2件を把握している。

問 太陽光発電の補助金の対象が拡大されるが、拡大される対象はどんなものか。

**売電から
自家消費へ**

横江町長

県の補助制度が変更になり、従来の太陽光発電施設のみを設置は、補助金がでなくなつた。太陽光発電施設とHEMS（ヘムス）と蓄電池の設置など、一体型の設置が補助対象となつた。

これに伴い、町の補助額の上限を6万円から8万円に増額するものである。



▲自由通路及び橋上駅完成後の整備が期待される

問 JR蟹江駅の自由通路が完成すると駅南にロータリーが作られる。今の交通アクセスではロータリーの機能が十分発揮されない。新しいアクセス道が望まれる。ロータリーから南側の東西の道までを繋ぐ考えはないか。

**整備計画を立てて
着手する**

横江町長

南駅前線の整備を計画していく。まず、JR蟹江駅から消防署までの道、約370メートルのうち、マンションまでの約120メートルを優先的に着手していきたい。



新政会
吉田正昭

蟹江町のインフラ整備を問う

問 保育所施設の整備について、建替・大規模修繕等をどのように考えているか。

優先順位をつけて整備する

横江町長

30年6月の大阪北部地震を受けて、蟹江保育所は、他の改修とあわせてブロック塀の改修を追加した。新蟹江北保育所は、利用者からの要望も踏まえ、駐車場を整備する。舟入保育所を含む施設の老朽化は、公共施設等総合管理計画の調査結果を踏まえ、優先順位をつけて考えていきたい。

問 水道事業の管路の耐震化、老朽化対策として調整区域を重点的に進めるべきではないか。

国の方針に従って進める

横江町長

病院や診療所、災害時に援護が必要なかたが、避難拠点などへ給水する管路は優先的に耐震化を進めることとされている。また、病院などに至るルート上の重要度が高い施設に對しても優先的に取り組むこととされている。これを踏まえ、避難所に指定している小中学校についても耐震化の促進をしていく。

全国的に見ても、町の管路の老朽化は顕著である。耐震化の計画見直しも視野

に入れ、予算を確保しながら進めていきたい。

問 防災対策として避難所に防災資機材等を整備するのも大切だが、活用のため訓練は。

防災訓練時に周知していく

横江町長

防災資機材の使い方は、各地域の防災訓練などでサポートしている。また、新たに導入した資機材は、購入したときに説明し、訓練に使っていただけるよう援助していきたい。



▲30年度に購入した防災資機材
(右上) 災害用仮設トイレ
(右) 簡易ベッド
(上) 災害用簡易間仕切り

※購入したものの一例です。

問 市街地整備に近鉄富吉駅南が計画されているが、他の調整区域の開発はどうするのか。

地元の合意形成が必要

横江町長

宝地区は、昭和62年に市街化の計画があったが、地元の合意形成などの理由で具現化はされていない。

しかしながら、28年度から地元で勉強会が開催され、29年までに6回の勉強会を開催していることも聞いている。地元の検討結果を注視しながら、検討していきたい。

代表質問



にほんきょうさんとう
日本共産党
板倉浩幸

国保に公費 1 兆円投入を どう考える！

問 10月からの消費
税10%増税において、
税率10%・複数税
率・ポイント還元を
どのように考えてい
るのか。

**町長として語
ることはない**

横江町長

消費税増税につい
て、地方自治体の長
として語ることは避
けたい。
軽減税率の特例措
置が行われるが、分
かりにくいと思う。

問 国民健康保険制
度において、
①全国知事会は、国
保税を協会けんぽ並
みに引き下げたため
に1兆円の公費負担
増を要望しているが
町長の考えは。
②国保にしかない均
等割・平等割を廃止
し、所得に応じた税
にするべきと考える
がどうか。

**町村会を通じ
要望している**

横江町長

①この要望は、各保
険者共通の要望事項
であると認識してい
る。知事会だけでな
く、町村会において
も同様の要望を提出
している。しかしな
がら、制度が違うた
め、同じような算定
はできない。
国は、公費を投入
すると同時に、健康
日本21を打ち出し生

活習慣病の重症化予
防などをしている。
当町としても、健康
増進を推し進めなが
ら、一般会計からの
繰入を行いつつ国民
健康保険制度の維持
を図っていきたい。
②国民健康保険制度
の財政運営が県に移
管され、保険税の設
定を県下で統一して
いく方針がある。町
も、被保険者の急激
な負担増とならない
よう軽減措置をとり
ながら、何年かにわ
たって資産割を所得
割に移行していか
なければいけないと考
えている。



問 10月から実施予
定の幼児教育・保育
の無償化で消費税の
増税が延期された場
合、31年度予算はど
うなるのか。

**国からの情報
を注視する**

横江町長

幼児教育・保育の
無償化は、10%に増
税する前提で政府が
打ち出した施策であ
る。歳入増の中で考
えられる国の施策の
ひとつだと考えてい
る。



事業だけでなく、
予算についても、国
からの情報を注視し
つつ、近隣の状況も
参考にして決めてい
きたい。

問 水道料金の改定
はどのような改定か。

**増税に併せて
料金を改める**

横江町長

10%に増税された
場合、改定後の5期
分、12月検針分から
加算した計算をする
予定である。
老朽管の更新もし
ながら適正な運営を
していきたい。



りっけんみんしゅとう
立憲民主党
中村英子

人口減少にそなえ 名古屋市との合併を！

問 安倍政権は、当時ほとんどの学者が違憲だと指摘した安保関連法案を強行した。今度は自衛隊を違憲だという人がいるとしてことさら大げさにとりあげ憲法改正をしようとしている。一貫性も整合性もない自分勝手内閣だ。民主主義の国として、町長の印象はどうか。

慎重に進めてほしい

横江町長

集団的自衛権や憲法改正などの問題は、慎重に進めていただきたい。

問 まち・ひと・しごと創生法に基づき事業をしているが、国の方針や本来の目的が本当に達成できるのか。

2019年度に検証する

横江町長

今進めている事業は、計画期間中であり、総合戦略推進会議において進捗等の検証を重ね、継続して事業を実施していく。新規の取組として、移住者への支援金の創設や転入促進ガイドブックを作成し、町への移住・転入をPRしていく。2019年度は、今までの検証と、2020年度から新たに始まる次のステージの検討をしていきたい。

問 町の将来高齢化率は4割近くになるというデータがある。行政サービスの面から名古屋市と合併したほうが町民のためではないのか。

近隣市町村と連携を続ける

横江町長

蟹江町だけでなく名古屋市も高齢化率は上がっていく。経常収支比率で見れば、蟹江町は80%台で推移しており、名古屋市は100%に近い状況である。実質公債費比率でも、蟹江町は5%前後で推移しており、名古屋市は10%を超えている。規模は違うが、比べるとこうなる。

経常収支比率とは 実質公債費比率とは

経常収支比率とは、地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標のこと。人件費や扶助費などのように毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源等に占める割合のこと。

実質公債費比率とは、一般会計等が負担する元利償還金と準元利償還金の標準財政規模に対する比率のこと。

要望に即して判断したい

横江町長

合併がいけないというわけではないが、町としては、これからも近隣市町村と連携しながら自治体運営に取り組んでいく。

今のところ、保護者からの開館希望はない。近隣市町村も長期連休中は開館の予定はないというところで、保育については問題ないと考えている。



代表質問



しんぶう
新風
安藤洋一

有事と共に 日常のごみ処理対策を求む

問 有事の際の災害廃棄物処理計画を策定することは非常に重要である。それとあわせて、日常のごみ処理問題も早急に対策を講ぜよ。

組合で連携を図り考えていく

横江町長

ごみ処理は、海部7市町村で構成する海部地区環境事務組合で処理している。災害廃棄物処理計画も組合と連携して策定していきたい。日常のごみ処理も同様に、組合と連携して処理計画を立てて運営していきたい。

問 避難所の国際基準として「スフィア基準」が存在する。当町においても防災資機材、生活必需品を整備するうえでこのような具体的な数値目標を掲げて整備を進めてはどうか。

被災者の権利に配慮し進める

横江町長

町の避難所運営マニュアルは、スフィア・プロジェクト2011年版を参考に作っている。しかしながら、スフィア基準では避難所の居住スペースを

スフィア基準とは

被災者すべてに対する人道支援活動を行う各種機関や個人が、被災当事者であるという意識をもって現場で守るべき最低基準の通称のこと。

スフィア基準では、人間の生命維持に必要な水の供給量、食糧の栄養価、トイレの設置基準や男女別の必要数、避難所の一人当りの最小面積、保健サービスの概要などの詳細が定められており、避難所などの現場で参照される指標となっている。

1人あたり3・5平方メートル以上となっているが、町の場合、1人あたり3平方メートルで算出している。スフィア基準の原理である被災者の人間としての尊厳を保つ権利などを守っていくことが重要だと思っている。

問 テレビのニュースを見ても防犯カメラが犯罪抑止に効果的であることは明らかである。防犯灯と共に設置に取り組みことを求める。

犯罪予防に有効な手段

横江町長

町は、小・中学校をはじめとした公共施設に、合計45台の防犯カメラを設置している。犯罪抑止のためには、防犯カメラは非常に大きな力を発揮すると考えているので、防犯カメラ等設置費補助金を堅持し、防犯カメラの設置を促していきたい。



問 今様々な地域組織が役員のなり手がなく存亡の危機にある。地域の連帯感や愛着を深めるため、まちづくり推進事業交付金の継続を求める。

しっかりと堅持していく

横江町長

第4次総合計画の中枢は、「協働のまちづくり」である。その点からもこの交付金を続けていきたい。この交付金を使って、小学校区単位、町内会単位で二重に地域を盛り上げてもらいたい。

常任委員会の審査

3月議会で上程された案件について、委員会で審査した要旨をお届けします。総務民生常任委員会では、議案5件、防災建設常任委員会では、議案4件の審査を行いました。

総務民生

職員定数条例の一部改正

問 この変更で、具体的に良くなる部分は何か。

（全員賛成）

次長兼総務課長

改正の主旨は2つあり、1つ目が、職員の定数を各部署の現状の実数に合わせる。2つ目が、行政需要の増加等に伴い効果的な職員配置をすることである。

職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

（全員賛成）

問 勤務に関して必要な事項は規則で定めるとあるが、具体

的に必要な事項とは何か。

次長兼総務課長

職員に超過勤務命令を出す上限時間を定めるものである。上限時間として、1か月45時間、1年で360時間と定め、職員の健康の維持管理、超過勤務の縮減に向けた適切な対応を講じる方向で進めていきたい。

手数料条例の一部改正

（全員賛成）

問 今回の改正は、地域密着型のサービス事業の手数料のことでだと思いが、町内の事業者に対してのものか。

介護支援課長

基本的に町内に所

在地がある事業者が登録したときに手数料を取るというものである。

母子・父子家庭医療費支給条例の一部改正

正

（全員賛成）

問 申請時期の区切りが7月から10月に変更ということ、何がどうなるのか。手厚くなるのか。

保険医療課長

所得の適用の範囲が、今までは8月から翌年の7月までを1年としていたものが、今度からは、11月から翌年の10月までが1年として捉える形に変更になった。所得を判断する期間が変わるだけで、受給者に不利益が出ることはない。

遺児手当支給条例の一部改正

（全員賛成）

問 1月から7月までが1月から10月ま

でとあるが、どう解釈すればよいか。

子ども課長

今までは8月から翌年の7月までを1年の区切りとしていたものが11月から翌年の10月までと読み取っていた。読みたい。

問 国の法律はなぜ変わったのか。

子ども課長

毎年8月に、受給者に対して現況届を提出していただいている。その都合上、8月から翌年の7月までを1年としていた。国の制度である児童扶養手当の支給が、4月、8月、12月の年3回だったものが、2か月に1回、奇数月の支払いに変更になった。8月に提出された現況届を翌月の9月支払いに反映させることは難しく、事務処理期間が必要であるため、所得を判断する月が変わったものである。

防災建設

道路占用料条例の一部改正

（全員賛成）

問 全国的に各県でそれぞれの料金体系でやっているものなのか。

次長兼土木農政課長

固定資産評価をベースにしているものなので、各県で差はあると思う。県内においても差はある。

水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正

（全員賛成）

問 この改正で何が変わるのか。具体的に何かプラスになるのか。

水道課長

従来、上水道、工業用水が一つの部門、下水道が一つの部門、水環境は一つの部門の3部門で動いてい

たものが、今回、水環境が、上水道、工業用水に統合される形で移行されたため、文言の整理がされたものである。

問 専門職大学の前期課程を修了すると短期大学を修了したものとみなすということか。

次長兼下水道課長

学校教育法で、新たに平成31年4月から専門職大学という制度ができる。これに基づき、前期課程2年を修了すると短期大学と同じような資格がもらえるということ。専門職大学というのは、短期大学と専門学校の間、の立場に位置し、一層産業に必要な知識を深く学べるというような大学のことである。